

## 阿智村・清内路村あり方研究会申合せ事項

### 設置及び目的

阿智村・清内路村（以下「2村」という。）は、合併も一つの選択肢とした2村のあり方を幅広く研究協議するため、阿智村・清内路村あり方研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

### 組織

研究会は、2村の議員をもって組織する。

### 役員

研究会の会長は阿智村議会議長、副会長は清内路村議会議長が務める。

### 会議

会議の議長は、会長が務める。

また、会長は、2村の関係職員その他研究会の研究協議に必要と認められる者の出席を要請し、説明・助言を求めることができる。

### 部会

2村のあり方を専門的に研究協議するため、研究会に部会を置く。